

戦争法審議時の自衛隊文書

存在認めず裏で破棄



会見する大貫さん（左から2人目）と弁護士ら17日、さいたま市浦和区

戦争法の国会審議（2015年）の際、安倍晋三首相が「確認できなかった」と存在を否定していた自衛隊統合幕僚監部の内部文書が実際には存在し、指摘を受けた直後に、防衛省が組織的に文書を隠ぺいし、告発者捜しをしていたことが17日、わかりました。

情報本部所属の大貫修平さん（42）は3等陸佐が17日、さいたま地裁に提訴した国への損害賠償訴訟の訴状などでわかりました。大貫さんは、統幕監部の文書を告発した「犯人」扱いされ、警務隊から執拗（しつよう）な取り調べや配転を強いられ、「物理的・精神的苦痛を受けた」と訴えています。

問題の文書は、自衛隊トップの河野克俊統合幕僚長が14年に訪米した際の米軍高官との会谈記録。日本共産党の仁比聡平参院議員が参院特別委員会で明らかにしたものです。

この追及に安倍首相や中谷元防衛相（当時）は「存在は確認できなかった」と否定していました。

大貫さんと弁護士の会見によると、統幕文書と同じ内容の文書が、省内に存在。「秘密」指定となっておらず、作成から8カ月にわたり、パソコンで職員が制限なく見ることができたといえます。

ところが、仁比氏が追及した15年9月2日以後、この文書は「秘密」指定され、パソコン内にある文書の破棄を指示されたといえます。国会では「確認中」などと説明しながら、裏で隠ぺいしていたことになりました。

その後、大貫さんはいわれのない罪で警務隊から連日の取り調べや家宅捜索など違法な取り調べを受けました。大貫さんは「警務隊から『政府の長が怒っている』などという扱った文書に決裁印がなく、告発文書とは別物といえます。

された。官邸主導の捜査ではないか」といいまします。また、大貫さんが扱った文書に決裁印がなく、告発文書とは別物といえます。